

川俣町公告第87号
令和7年12月1日

川 俣 町

令和8年度川俣町任期付職員（土木専門員）採用選考

令和8年4月1日採用予定の川俣町任期付職員採用選考を次のとおり実施します。

- 1 職種及び人員 土木専門員 1名
- 2 主な職務内容 復旧・復興業務に係る土木業務等における技術支援に関すること
- 3 申込受付期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月9日(金)(必着)
- 4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 受験資格
(1) 土木施工管理技士の有資格者、または土木設計に関する実務経験のある者

※ただし、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者。
- ②禁錮以上（令和7年6月1日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③川俣町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

6 申込手続

下記の①から③について必要事項を記入のうえ、川俣町総務課総務係まで持参又は郵送により提出してください。

- ① 任期付職員採用選考申込書（指定様式）
- ② 履歴書（指定様式）
- ③ 小論文（指定様式）

7 選考内容、日時、会場

内 容	日時、会場	合格発表
書 類 審 査 (申込時の提出書類 による審査)		受験資格に合わない 場合のみ、不合格の通 知を行います。 また、申込者多数の場 合のみ、書類審査辞典 でも受験者全員に合 否を通知します。
個 別 面 接	書類審査後に日時を 別途通知します。 (会場：川俣町役場)	郵送により受験者全 員に合否を通知しま す。

8 申込書類の入手方法

川俣町ホームページからダウンロードするか、役場総務課総務係で入手してください。

9 勤務条件等

- (1) 給料は一般職の任期付職員の採用等に関する規則に基づき、職務経験年数、学歴等を考慮のうえ決定されますが、そのほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当等が各支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち正午から午後1時までは休憩時間）です。

10 留 意 事 項 等

- (1) この選考において提出された書類は一切返却いたしません。
- (2) 提出書類に記入された個人情報、選考及び採用に関する目的以外で利用することはありません。

11 申込書類の提出先および問合せ先

〒960-1492 伊達郡川俣町字五百田30 川俣町役場総務課総務係 Tel024-566-2111 内線 1102
